

令和 7 年度

丸子まちづくり会議 通常総会 議案書



- と き 令和 7 年 5 月 2 1 日 (水)
午後 7 時 0 0 分 ~
- と ころ 丸子文化会館 小ホール

総 会 次 第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 来賓祝辞

4 来賓紹介

5 議長の選出

6 総会の成立

7 議 事

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (1) 第1号議案 | 令和6年度丸子まちづくり会議事業報告 |
| (2) 第2号議案 | 令和6年度丸子まちづくり会議決算報告
～会計監査報告～ |
| (3) 第3号議案 | 令和7年度丸子まちづくり会議事業計画（案） |
| (4) 第4号議案 | 令和7年度丸子まちづくり会議予算（案） |
| (5) 第5号議案 | 丸子まちづくり会議役員の選任（案） |
| (6) 第6号議案 | 丸子まちづくり会議組織編成（案） |
| (7) その他 | |

8 議長の退任

9 閉会のことば

○総会資料末尾に「丸子まちづくり会議代議員一覧」
「丸子まちづくり会議規約」

議案第1号

令和6年度 丸子まちづくり会議事業報告

1 丸子まちづくり会議（本会議）の事業報告

（1）本会議の活動概要

令和6年度の事業報告に則って、各種事業を展開してまいりました。
主な事業は次のとおりです。

ア 本会議及び各地区会議等の合同勉強会

住民自治組織の理解を深め活発な活動を実施するため、6月6日に上田市
市民参加・協働推進課職員を講師に招き、「上田市の地域内分権『住民自治組
織』について」勉強会を実施しました。丸子まちづくりサポーターの参加も
募り住民自治組織の重要性や具体的な活動事例について学びました。

イ 本会議及び各地区会議等の意見交換会

地区会議との連携を深め、より良い組織構築のため7月17日・1月15
日の2回にわたり意見交換会を行いました。丸子まちづくりサポーターも集
い、各組織の現状や課題、今後の組織の方向性や組織運営について意見を交
換しました。

（2）部会の活動概要

総務、教育、交通、防災の各部会での活動は次のとおりです。

【総務部会】

ア 丸子ファーストビル1階「あったまるこ」開放事業

令和5年度に引き続き、まちづくり拠点として地域の皆様に有効活用して
いただくため、丸子まちづくりだよりやホームページを通じて周知活動を行
いました。その結果、春休みや夏休み期間中には、小学生の学習場所、会議
やイベントの会場、待ち合わせ場所、お子様連れの方の遊び場、仕事スパー
スなど、様々な用途で昨年よりも多くの方にご利用いただきました。
自主事業として次のイベント等を実施したほか、個人や団体の方々にも施設
をご利用いただきました。

また、セキュリティ対策として、土日に事務局員が不在となる時間帯に、
「あったまるこ」の東西出入口を監視する防犯カメラ2台を設置いたしました。
これらのカメラは24時間体制でクラウド上に映像を送信し、7日間分
の記録を保存することで、安全性の向上を図っています。

(ア) 総務部会の自主事業

ミニギャラリーとして、小中学校・高校の学習発表の展示を行いました。
フロアでは、夏休み中に、地域ボランティア、丸子まちづくりサポーター、
丸子修学館高校ライフデザイン系列（福祉）の生徒による絵本の読み聞かせ
を開催しました。その他、年度４回のスマホ教室を開催しました。

(イ) 貸出事業

ホームページからの予約も可能になり、多くの個人や団体が多用途に利用
されました。

イ 情報発信事業

丸子まちづくり会議の活動状況について、地域の皆さんへの周知と更なる理
解を深めていただくため、編集委員に丸子まちづくりサポーターの協力を得
て「丸子まちづくりだより」を年度内に３回発行しました。また、ホームペー
ジや上田市メールを活用して情報発信を行いました。

(ア) 第 23 号 令和 6 年 7 月 16 日発行

- ・令和 6 年度丸子まちづくり会議通常総会議案概要
- ・フリースペース「あったまるこ」の紹介
- ・夏休みイベントの紹介他

第 24 号 令和 6 年 10 月 16 日発行

- ・内村ダム見学会について
- ・「子どもの明日を考える」第 5 回まちづくりセミナーについて
- ・なつやすみ絵本読み聞かせについて他

第 25 号 令和 7 年 2 月 16 日発行

- ・丸子まちづくり会議 マスコットキャラクター「もみじちゃん」紹介
- ・塩川地区「防災コア人材育成プロジェクト」について
- ・「子どもの明日を考える」第 6 回まちづくりセミナーについて
- ・丸子ケーブルテレビ放送「あった！まるこ！」について他

(イ) 丸子ケーブルテレビ「あった！まるこ！」放送開始

丸子ケーブルテレビ局のご協力をいただき、令和 7 年 1 月から 15 分の情報
発信番組として毎週火曜日放映しています。

「丸子まちづくりだより」とともに、映像による動画を配信することで、「ま
ちづくりってなに？」や「丸子のまちづくりはどんなことをしているのかな？」
など基本的なことを、より具体的にわかりやすく発信していくことが目的です。
本会の活動だけでなく、各地区会議の活動や直近のイベント情報などをより多
くの方に広く知っていただくため開始しました。

【教育部会】

ア 9月26日に丸子文化会館小ホールにおいて「子どもの明日を考える集い」を開催しました。

講師に長野大学社会福祉学部教授の早坂淳氏をお迎えし、「この地域で幸せに生きるには～つながりと、やりがいと、あなたらしさ～」と題して講演会を行い多くの方にご聴講をいただきました。アンケートでは、回答者の全ての年代の方から好評の声をいただきました。

イ 上記の講演を実践につなげるために、シリーズで開催中の「子どもの明日を考える」まちづくりセミナーを今年度は3回開催しました。長野大学早坂淳教授の講演に続きグループワークを行いました。シリーズ通算第5回目は、8月22日「ちがいを分かち合う」、第6回目は、12月12日「つながりをつくる～対話で紡ぐ地域の絆～」、第7回目は2月20日「市民への階段～持続可能なまちづくりを目指して～」のテーマで行いました。グループワークでは長野大学の学生がファシリテーターとして加わり、また第5回目からは、未来を担う小・中学生にも多数参加していただき、世代を超えて、みんなで地域の未来を考える継続的なまちづくりに向けてのセミナーとなり、各回好評をいただきました。

【交通部会】

7月25日に丸子地域協議会・丸子まちづくり会議合同交通部会に参加しました。令和5年10月より運行を開始したデマンド交通の実績報告と停留所増設について話し合いました。10月3日の合同交通部会では、8月までの実績と意見・要望について話し合い、12月20日締め切りで「デマンドの愛称募集」の告知をしました。2月6日合同交通部会に参加しました。デマンド交通の愛称が「まりんこ号」に決定しました。

【防災部会】

ア 塩川地区会議にて「防災リーダー育成プログラム」を実施しました。今回のプログラムは塩川地区会議が主体となり、消防団、民生児童委員、福祉委員、その他多くの団体が協力し、石井自治会を中心に各自治会からも参加を得て実施しました。第1回6月15日は塩川公民館にて防災に関する講義を行いました。第2回7月21日は石井地区でハザードマップを使い、地域の危険箇所、消火栓、自動販売機、井戸などを実際に巡りながら、地図に情報を書き込み、場所を確認しました。第3回9月21日はハザードマップを使った机上訓練と、今後の避難所開設について話し合いました。第4回10月19日は塩川小学校の体育館で避難所開設訓練を行い、開設手順、防災倉庫や各教室などの備品を確認し、緊急時の対応について学びました。第5回11月10日は、参加者の要望により、プログラム全体のまとめと、3回以上参加した方への修了証授与式を行いました。参加者は80名でした。

イ 7月27日に内村ダム見学会を実施しました。自治センターからバスで移動中上田市防災士等連絡協議会からダムの役割についての説明がありました。

現地では、長野県建設事務所維持管理課の職員から会議室でダムの構造や機能についての説明を受けました。その後、ダムの中に入り、実際の設備や構造、機能について詳しく説明を受けました。参加者からは「普段から気になっていた施設なので、防災について考える良い機会になった。」という声が寄せられました。

ウ 3月9日に丸子消防署の救急隊員の方を講師にお迎えし、「親子でAED教室」を開催しました。講師から「救急救命は一刻を争う」というお話があり、心肺蘇生の流れと実技指導を受けました。参加者全員が心臓マッサージとAEDを使った救命講習を体験し、「AEDを実際に使えて良かった。」という感想をいただきました。今回は春休みではなく3月の初めに開催したため、保護者の方が参加できない代わりに、祖父母の方とお孫さんが参加されるケースがありました。

(3) 丸子まちづくり会議活動経過

	期日	本 会	部 会	会議名(行事名)	内容・出席者等
1	4/5	○		三役会	決算案・予算案について 正副会長 事務局
2	4/10		○	防災コア人材育成プロジェクト研修会	サロン塩川で事前打ち合わせ 防災部会長
3	4/15	○		令和5年度会計監査	監事2名 正副会長 事務局 担当職員
4	4/17	○		令和6年度第1回役員会	通常総会開催について
5	4/30	○		三役会	通常総会役割分担について
6	5/7	○		丸子夏期大学第1回運営委員会	まちづくりサポーター小池委員
7	5/10		○	スマホ教室①	あったまるこイベント 希望者参加
8	5/15	○		令和6年度第2回役員会	合同勉強会について
9	5/16	○		令和6年度3学年総合的な学習	丸子中学校講師派遣依頼 会長事務局出席
10	5/17	○		あったまるこ見学と地域課題について	丸子修学館高校ライフデザイン系列(福祉) 学生17名 担当職員 会長 事務局
11	5/22	○		令和6年度丸子まちづくり会議通常総 会	役員 地区会議 団体選出代議員 自治センター関係者等
12	6/4	○		三役会	今年度役員会開催日程 新役員について
13	6/4	○		丸子夏期大学第2回運営委員会	丸子まちづくり会議サポーター小池委員
14	6/6	○		合同勉強会	新役員を迎えて 市民協働課等
15	6/8～	○		丸子修学館高校ライフデザイン系列 (福祉)地域との交流・体験学習	理事他参加
16	6/15		○	防災コア人材育成プロジェクト①	塩川コミュニティセンター 塩川地区会議 石井自治会 上田市防災士等連絡協議会
17	6/19	○		令和6年度第3回役員会	内村ダム・夏休み絵本読み聞かせ・子どもの 明日を考える第5回まちづくりセミナー日程
18	7/2	○		三役会	防災コア人材育成プロジェクトについて
19	7/5	○		丸子夏期大学第3回運営委員会	丸子まちづくり会議サポーター小池委員
20	7/8	○		丸子まちづくりサポーター団体登録	令和6年度丸子中学校3学年全生徒
21	7/12		○	スマホ教室②	あったまるこイベント 希望者参加
22	7/16		○	丸子まちづくりだより23号発行	令和5年度活動報告 令和6年度事業計画他
23	7/17	○		令和6年度第4回役員会	第2回防災コアプロジェクトについて等
24	7/17	○		合同意見交換会	本会・地区会議・まちづくりサポーター等
25	7/21		○	防災コア人材育成プロジェクト②	地域内を視察しハザードマップと現状把握

26	7/25		○	令和6年度第1回合同交通部会	交通部会員とまちづくりサポーター参加
27	7/27		○	内村ダム見学会	27名参加 防災士等連絡協議会
28	7/29		○	なつやすみ絵本読み聞かせ①	29名参加 紙芝居・大型絵本
29	8/2		○	第1回丸子まちづくりだより編集委員会	年間の掲載内容打ち合わせ
30	8/6	○		三役会	夏休みイベントについて
31	8/6	○		なつやすみ絵本読み聞かせ②	まちづくりサポーター中学生・歌と演奏
32	8/21	○		令和6年度第5回役員会	「子どもの明日を考える集い」開催について
33	8/22		○	子どもの明日を考える第5回まちづくりセミナー	49名参加 講義・グループワーク 今回から小中学生も参加
34	8/23		○	第2回丸子まちづくりだより編集委員会	24号発行に向けて編集委員会開催
35	9/4	○		三役会	第3回防災コアプロジェクトについて
36	9/6		○	スマホ教室③	12名参加 携帯ショップ講師
37	9/10		○	新事業打ち合わせ会議①	企画提案関係者、副会長、3名
38	9/18	○		令和6年度第6回役員会	「子どもの明日を考える集い」役割分担について
39	9/18	○		第1回サポーター会議	各専門部会の手伝い・サポーターからの提案
40	9/19		○	新事業打ち合わせ会議②	関係者、正副会長、事務局
41	9/21		○	防災コア人材育成プロジェクト③	発生時の自主防災組織活動班と役割
42	9/25	○		三役会	あったまるご利用方法について
43	9/26		○	子どもの明日を考える集い	70名参加 ～この地域で幸せに生きるには～
44	10/3		○	令和6年度第2回合同交通部会	交通部会員とまちづくりサポーター参加
45	10/10		○	総務部会とまちづくりサポーター合同会議	部会のお手伝いほか確認事項について
46	10/16		○	新事業打ち合わせ会議③	関係者、正福会長、事務局
47	10/16	○		令和6年度第7回役員会	今後の総務部会について
48	10/16		○	まちづくりだより 24号発行	あったまるこイベント予告等掲載
49	10/19		○	防災コア人材育成プロジェクト④	防災用資器材備蓄状況について
50	10/21	○		丸中3学年総合的な学習作品展示①	あったまるこギャラリー 先生と生徒
51	10/25	○		丸中3学年総合的な学習作品展示②	あったまるこギャラリー 生徒グループごと
52	10/26		○	あったまるご利用活性化イベント開催	丸子修学館高校生による子ども向けイベント

53	10/31	○		丸中3学年総合的な学習作品展示③	あったまるこギャラリー 生徒数名
54	11/1	○		丸子中学校第2回地域貢献活動	自治会等地域の方と理事・サポーター参加
55	11/5	○		三役会	「子どもの明日を考える第6回まちづくりセミナー」について等
56	11/5	○		令和6年度住民自治組織全体会議	他組織の活動状況等に関する意見交換等
57	11/8	○		丸子中学校3学年総合学習発表会	理事等役員希望者見学に
58	11/10		○	防災コア人材育成プロジェクト⑤	防災士等連絡協議会 最終にて終了証発行
59	11/13		○	新事業打ち合わせ会議④	関係者、正福会長、事務局
60	11/15		○	スマホ教室④	16名参加 携帯ショップ講師
61	11/20	○		令和6年度第8回役員会	理事等役員改正について
62	11/23		○	あったまるこ利用活性化イベント	丸子修学館高校生による子ども向けイベント
63	11/28	○		丸子地域協議会に出席	正副会長 諮問回答等
64	12/6	○		三役会	各専門部会について
65	12/12		○	子どもの明日を考える第6回まちづくりセミナー	38名参加 講義・グループワーク
66	12/20	○		令和6年度第9回役員会	情報発信について
67	12/23			丸子夏期大学第4回運営委員会	丸子まちづくり会議サポーター小池委員
68	1/9	○		三役会	あったまるこセキュリティについて
69	1/15	○		令和6年度 第10回役員会	「子どもの明日を考える第7回まちづくりセミナー」について等
70	1/15	○		第2回合同意見交換会	本会・地区会議等 現在の課題について等
71	2/1		○	川の絵・川の写真展 ～2/28	あったまるこギャラリー 10展 作品展示
72	2/7	○		三役会	親子で AED 教室について
73	2/19	○		令和6年度 第11回役員会	令和7年度予算案と事業計画案について
74	2/16		○	丸子まちづくりだより 25号発行	マスコットキャラクター紹介 情報発信番組放送開始案内等
75	2/17	○		丸子地域自治センター長との話し合い	自治センター4名、正副会長・事務局
76	2/27		○	自主防災組織リーダー研修会	文化会館小ホール 防災部会員参加
77	2/20		○	子どもの明日を考える第7回まちづくりセミナー	41名参加 講義・グループワーク
78	3/9		○	親子で AED 教室	丸子文化会館 2F 和室 防災士等連絡協議会
79	3/19	○		令和6年度第12回役員会	丸子まちづくり会議組織再編成について
80	3/7	○		ひびきあい教室 アート作品展～3/29	あったまるこギャラリーへ作品展示

議案第2号

令和6年度収支決算書

収入総額 8,320,855 円
 支出総額 8,320,332 円
 差引金額 523 円（次年度繰越）

（収入の部）

（単位：円）

科 目	予算額 A	決算額 B	差引額 B-A	摘 要
1 交付金	4,819,000	4,619,710	▲ 199,290	市交付金
2 補助金				
3 事業収入				
4 会費				
5 寄附金				
6 繰入金				
7 繰越金	7,745	7,745	0	前年度繰越金
8 雑入	55	23,600	23,545	預金利子、利用者コピー代
本会合計(a)	4,826,800	4,651,055	▲ 175,745	
地区会議活動費(b)	3,464,066	3,669,800	205,734	
合 計(a)+(b)	8,290,866	8,320,855	29,989	

（支出の部）

（単位：円）

科 目	予算額 A	決算額 B	差引額 A-B	摘 要
1 報酬	390,000	322,000	68,000	役員報酬
2 賃金	1,560,000	1,376,553	183,447	事務局員2人
3 報償費	70,000	150,000	▲ 80,000	講師謝礼 講演会2回、まちづくりセミナー3回
4 旅費	40,000	0	40,000	役員交通費
5 消耗品費	340,000	99,743	240,257	事務用消耗品 等
6 燃料費				
7 食糧費	25,000	13,022	11,978	役員会時茶代
8 印刷製本費	600,000	435,204	164,796	まちづくりだより3回、ポスター・各種チラシ印刷代
9 光熱水費	580,000	554,467	25,533	事務所・フリースペース電気料
10 修繕料	0	231,251	▲ 231,251	電灯、空調電源装置修繕
11 通信運搬費	260,000	233,112	26,888	電話、インターネット、郵送料 等
12 手数料	30,000	28,930	1,070	振込手数料 等
13 保険料	15,000	8,048	6,952	建物損害・賠償保険
14 委託料	197,000	98,500	98,500	フリースペース管理委託
15 使用料及び賃借料	600,000	428,203	171,797	コピー機リース料・使用料
16 原材料費				
17 備品購入費	50,000	636,900	▲ 586,900	テント
18 負担金	20,000	5,000	15,000	研修参加費負担金
19 繰出金	0	30,122	▲ 30,122	自主財源特別会計繰出金
20 積立金				
21 予備費	49,800	0	49,800	
本会合計(a)	4,826,800	4,651,055	175,745	
地区会議活動費(b)	1,464,031	1,469,987	▲ 5,956	長瀬地区会議交付金1,400,000円
	1,000,010	991,695	8,315	塩川地区会議交付金1,000,000円
	1,000,025	1,207,595	▲ 207,570	丸子中央地区会議交付金1,207,595円
合 計(a)+(b)	8,290,866	8,320,332	▲ 29,466	

※ただし、科目間に過不足が生じた場合は、流用できるものとする。

令和6年度

丸子まちづくり会議 会計監査報告書

丸子まちづくり会議事務所において、令和6年度住民自治組織活動交付金会計の監査を実施した結果、会計帳簿、領収書、預金通帳等について適正かつ正確に処理されていましたので報告します。

令和 7年 4月 18日

丸子まちづくり会議

監 事 内田 弘子 

監 事 工藤 裕子 

令和7年度 丸子まちづくり会議 事業計画（案）

1 丸子まちづくり会議の事業計画

「丸子まちづくり計画」に基づき、次に掲げるまちづくり事業を推進します。

（1）丸子ファーストビル開放事業

- ・地域住民に親しみやすい、まちづくりの拠点となるような事業を実施します。
- ・地域内にある小中学校や高校と連携し、児童・生徒の制作した作品の展示等を企画します。
- ・フリースペース「あったまるこ」を活用した事業を企画するとともに、個人や市民団体への貸し出しを積極的に行います。

（2）「子どもの明日を考える集い」の開催

教育を取りまく環境が変化しつつある中、地域の教育力の向上を目指して「子どもの明日を考える集い」を引き続き開催します。

（3）「子どもの明日を考える」まちづくりセミナーの開催

長野大学の早坂淳教授を講師にお迎えし、「地域と学校が協働して子どもを育てていくためにはどうすればよいか」、「持続可能な地域・まちづくりを行うためにはどのようにしたらよいか」、継続的なまちづくりを地域住民が主体的に考えるセミナーを引き続きシリーズで開催します。

（4）「地域の恵みをムダなく活かして、みんなで作る食の冒険！」の開催

新たに、食を通じて地域の子どもと大人が世代間交流を図り、連携・協働して地域づくりを目指し取り組む、体験型の「地域の恵みをムダなく活かして、みんなで作る食の冒険！」を開催します。

（5）「防災コア人材育成プロジェクト」の開催

昨年に引き続き塩川地区会議と協力し、石井自治会以外の各自治会で「防災コア人材育成プロジェクト研修」を行います。該当自治会は狐塚・坂井・郷仕川原・南方・藤原田で、石井自治会はサポート役となります。

日程は第1回6月21日(土)、第2回7月13日(日)、第3回9月20(土)、第4回10月18日(土)で。時間は全て10:00～12:00で全4回の開催スケジュールを設定し、塩川地域を重点的に防災についての実践的プロジェクトを各種団体の協力を得て実施します。

（6）「内村ダム見学会」の開催

災害への理解を深めるため、内村ダムを見学し、ダムの役割や仕組みにつ

いて学びます。今年は長野県建設事務所と協力して、希望者にはダム湖をモーターボートで巡る体験も検討しています。見学会は県と調整中で、6月後半に実施する予定です。

(7)「親子で AED 教室」の開催

親子で A E D 教室は、教育指針に基づいて小学校高学年児童への研修指導となるよう継続して実施します。

(8)丸子地域の公共交通の充実

丸子デマンド交通「まりんこ号」ほか丸子地域の交通について、引き続き丸子地域協議会交通分科会と合同で協議・検討していきます。

(9)情報発信の強化

本会議の活動状況、丸子まちづくり計画についての情報ほか、地区会議や地域の話題等も積極的に取り上げ、まちづくり活動に対する理解と関心を高めると共に地域住民に親しまれる広報紙を発行します。また、ホームページや市のメール、丸子テレビ放送の丸子まちづくり会議情報番組「あった！まるこ！」など、様々な方法により情報を迅速に発信します。

(10)組織の強化・組織編成の協議

- ア 地区会議を含む丸子まちづくり会議役員等を対象とした「まちづくりに関する合同勉強会・意見交換会」を開催するとともに、丸子まちづくり会議と各地区会議双方の連携を深め、活発なまちづくり活動を推進します。
- イ まちづくり活動の活性化を図るため、一緒に活動をしていただける代議員をはじめ一般サポーターを増やすための取り組みを実施します。
- ウ 丸子地域の住民自治組織が発足して9年が経過する中、より一層の活動拡大や活発化を進めるため、組織再編成について協議を進めていきます。

(11) その他

- ア まちづくり活動の裾野を広げるため、地域内で住民（まちづくり）活動を行う団体等の洗い出しと支援を検討します。
- イ 昨年度に引き続き信州丸子義仲祭り実行委員会（事務局丸子地域振興課）に構成団体として参画し、連携しながら丸子地域を盛り上げていきます。

2 地区会議活動の支援

- (1) 丸子まちづくり会議は、長瀬・塩川・丸子中央の各地区会議に対し財政的な支援を通じて、身近なまちづくり活動の推進を図ります。連携を密にし、組織運営並びに地区会議活動が適切に行われるようサポートします。
- (2) 地区会議が未設立の依田、内村地区のまちづくり活動や住民活動がある場合は、積極的な支援を検討していきます。

議案第4号

令和7年度収支予算書（案）

収入総額 8,186,605 円
支出総額 8,186,605 円

（収入の部）

（単位：円）

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	摘 要
1 交付金	4,819,000	4,465,000	▲ 354,000	市からの交付金
2 補助金				
3 事業収入				
4 会費				
5 寄附金				
6 繰入金				
7 繰越金	7,745	0	▲ 7,745	前年度繰越金
8 雑入	55	10,000	9,945	預金利子等
本会合計(a)	4,826,800	4,475,000	▲ 351,800	
地区会議活動費(b)	3,464,066	3,711,605	247,539	
合 計(a)+(b)	8,290,866	8,186,605	▲ 104,261	

（支出の部）

（単位：円）

科 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	摘 要
1 報酬	1,950,000	1,982,000	32,000	役員報酬、事務局員賃金
2 報償費	70,000	140,000	70,000	講師謝礼
3 旅費	40,000	10,000	▲ 30,000	講師旅費、役員交通費
4 消耗品費	340,000	100,000	▲ 240,000	事務用消耗品 等
5 燃料費				
6 食糧費	25,000	35,000	10,000	お茶、視察等土産代
7 印刷製本費	600,000	500,000	▲ 100,000	広報紙、ポスター・各種チラシ印刷代
8 光熱水費	580,000	580,000	0	事務所、交流スペース光熱水費
9 修繕料	0	50,000	50,000	施設等小修繕
10 通信運搬費	260,000	250,000	▲ 10,000	郵送料、電話、インターネット代
11 手数料	30,000	35,000	5,000	振込手数料 等
12 保険料	15,000	15,000	0	ボランティア保険、建物損害共済 等
13 委託料	197,000	100,000	▲ 97,000	施設管理業務、特殊技術業務 等
14 使用料及び賃借料	600,000	600,000	0	コピー機リース・使用料、バス代 等
15 原材料費	0	5,000	5,000	食材等
16 備品購入費	50,000	0	▲ 50,000	市民開放用備品 等
17 負担金	20,000	10,000	▲ 10,000	研修会等参加負担金
18 繰出金	0	10,000	10,000	自主財源特別会計繰出金
19 積立金				
20 予備費	49,800	53,000	3,200	
本会合計(a)	4,826,800	4,475,000	▲ 351,800	
地区会議活動費(b)	1,464,031	1,410,400	▲ 53,631	長瀬地区会議交付金1,400千円
	1,000,010	1,300,721	300,711	塩川地区会議交付金1,300千円
	1,000,025	1,000,484	459	丸子中央地区会議交付金1,000千円
合 計(a)+(b)	8,290,866	8,186,605	▲ 104,261	

※ただし、科目間に過不足が生じた場合は、流用できるものとする。

議案第5号

丸子まちづくり会議役員の選任(案)

任期 令和6年総会～令和8年総会

番号	役職名	氏 名	推薦団体
1	理 事	田中 千春	丸子まちづくり会議
2	理 事	割田 栄二	
3	理 事	竹花 のり子	
4	理 事	斎藤 由紀子	
5	理 事	斉藤 ゆり子	
6	理 事	中山 昭雄	
7	理 事	市場 美佐恵	
8	理 事	二瓶 由美	
9	理 事	曲尾 正彦	
10	理 事	上野 隆子	
11	理 事	笹沢 美昌	
12	理 事	近藤 忠夫	長瀬地区会議
13	理 事	北澤 恭二	塩川地区会議
14	理 事	塚田 正晴	丸子中央地区会議
15	理 事	選出中	依田地区自治連
16	理 事	選出中	内村地区自治連
17	監 事	内田 弘子	前期役員
18	監 事	工藤 裕子	
19	顧 問	中山 康昭	丸子地域自治会長連絡会会長
20	顧 問	丸山 かず子	前期役員

丸子まちづくり会議の組織再編について（案）

1 背景

平成 28 年、丸子地域では人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域内分権の確立を目指して住民自治組織の設立が検討された。当初、まちづくり会議準備会の設立案として中学校区単位や各自治連単位などの案が提案されたが、最終的には丸子地域全体を対象とする丸子まちづくり会議が設立された。この会議（以下、本会）の下には、内村、丸子中央、依田、長瀬、塩川の 5 つの地区会議を設立したのち、最終的には地区会議が自立して運営することを目指してきたが、長瀬、塩川、丸子中央の地区会議は設立されたものの、内村、依田の地区会議はまだ設立されていない。

2 現状と課題

丸子まちづくり会議の特徴として、丸子地域全域を対象とした事業を行う本会と、各地区を対象とした事業を行う地区会議が重複して存在している。本会は、地区会議が未設立の内村・依田を含む丸子地域の広い範囲をカバーしているが、各地区の地域課題が異なるため対応が難しい状況にある。一方、各地区会議では活発に活動しているが、今までの組織形態では中学校単位での活動に制限があり、陣場台地など市の事業に係るまちづくりが地区をまたいで実施されるなど、より広域的な活動が求められている。また、事業拡大に伴い本会および地区会議ともに予算面で厳しい状況が続いている。

3 組織再編の趣旨

現状と課題の解消のため、これまで組織再編について役員会や関係者会議等において協議を重ねてきた。その結果、本会と地区会議の活動範囲の中間に位置する中学校区での再編により、地域に密着した活発な活動が可能となり、住民の幸福向上につながるのではないかと多くの意見が多く寄せられた。また、新たな事業展開が期待できることから、組織再編に向けた前向きな意見が多数表明された。これを受けて、現行の丸子まちづくり会議を再編し、新たに丸子中学校区と丸子北中学校区の住民自治組織を設立することにより、より発展的な未来につながる持続可能な組織運営を目指す。

4 組織再編のイメージ

【現 行】	【組織再編後】
■【丸子地域全域】交付金：8,219 千円（R6） 【廃止】丸子まちづくり会議（地区会議含む） 丸子まちづくり会議（本会） 対象地域：丸子地域全域※（人口 20,374 人） 内村地区会議(未設立) 丸子中央地区会議 依田地区会議(未設立) 長瀬地区会議 塩川地区会議	■【丸子中学校区】交付金：※4,535 千円 【新設】丸子中学校区の住民自治組織 対象地域：内村・丸子中央 ※(人口 9,644 人) ■【丸子北中学校区】交付金：※ 5,230 千円 【新設】丸子北中学校区の住民自治組織 対象地域：依田・長瀬・塩川 ※(人口 10,730 人)

※交付金については R6 年度ベースでの試算、人口は R6.10.1 現在

5 今後のスケジュール

R7.5月総会后 各中学校区内で新組織設立準備会議立上げ

10月下旬までに

- ・各組織の役員と代議員選定
- ・各組織の規約制定
- ・まちづくり計画見直し

R8.3月旧組織の総会（解散に伴う前年度分の精算について議決）

4月各組織の設立総会開催

総会后 各新組織で必要な手続き

- ・住民自治組織設立届
- ・交付金交付申請書の提出
- ・各組織の事業計画及び収支予算書

※進捗状況によりスケジュールが変更となる場合があります。

丸子まちづくり会議 地区会議選出代議員一覧

任期：令和6年総会から令和8年総会まで

(敬称略)

団 体 名	氏 名	代議員
長瀬地区会議	山岸 吉彦	1
長瀬地区会議	池内 茂	1
長瀬地区会議	手塚 博邦	1
長瀬地区会議	大森 正夫	1
長瀬地区会議	青柳 郁生	1
5	5	5

団 体 名	氏 名	代議員
塩川地区会議	柳沢 久美子	1
塩川地区会議	鷹野 忠司	1
塩川地区会議	樋口 博	1
塩川地区会議	中澤 崇視	1
塩川地区会議	堀内 洋子	1
5	5	5

団 体 名	氏 名	代議員
丸子中央地区会議	齋藤 貴夫	1
丸子中央地区会議	伊藤 勝廣	1
丸子中央地区会議	南澤 浩	1
丸子中央地区会議	小林 崇史	1
丸子中央地区会議	小林 幸雄	1
5	5	5

丸子まちづくり会議 団体選出代議員一覧

任期：令和6年総会から令和8年総会まで

(敬称略)

団 体 名	氏 名	代議員
西内自治会	滝沢 津田夫	1
平井自治会	滝沢 慶昭	1
荻窪自治会	中村 正雄	1
和子自治会	小平 淳一	1
下和子自治会	渡辺 修二	1
辰ノ口自治会	深井 高弘	1
腰越自治会	藤原 和夫	1
三反田自治会	若林 博一	1
沢田自治会	武野 一則	1
海戸自治会	永井 栄二	1
八日町自治会	松本 幸一	1
中丸子自治会	中山 良一	1
下丸子自治会	依田 義孝	1
御嶽堂自治会	田中 洋一	1
飯沼自治会	山本 勇	1
北原自治会	吉井 久継	1
茂沢自治会	関 正文	1
尾野山自治会	滝沢 昌樹	1
上長瀬自治会	平林 一成	1
長瀬中央自治会	滝沢 優一	1
下長瀬自治会	吉田 友義	1
石井自治会	福井 克実	1
坂井自治会	鷹野 章	1
狐塚自治会	竹花 民雄	1
郷仕川原自治会	鷹野 良彦	1
南方自治会	滝沢 保幸	1
藤原田自治会	西沢 隆義	1

団 体 名	氏 名	代議員
上田市商工会	北澤 貴司	1
上田市消防団	宮原 匡	1
上田市社会福祉協議会丸子地区センター	丸山 登志一	1
上田市防災支援協会丸子支部	小林 泉	1
丸子観光協会	斎藤 宗治	1
鹿教湯温泉旅館協同組合	宮崎 涼	1
霊泉寺温泉旅館組合	清水 美郎	1
丸子工業振興会	宮下 正明	1
丸子テクノネット	中越 剛	1
丸子女性団体連絡協議会	高野 祈念子	1
JA信州うえだ丸子地区事業部	清水 貞海	1
あさつゆ運営組合	下村 邦彦	1
上田市民生委員児童委員協議会丸子地区	高野 隆	1
丸子ボランティア連絡協議会	宮沢 賢	1
丸子地区赤十字奉仕団	中山 光次	1
丸子太鼓保存会	斎藤 一生	1
丸子飲食店組合	田中 忠	1
上小獵友会丸子支部	樋口 政広	1
依田窪交通安全協会	常盤 正展	1
依田窪防犯協会連合会	宮坂 政明	1
丸子文化協会	山本 進	1
上田市健康推進委員会丸子ブロック	飯島 弘子	1
丸子修学館高等学校	北島 敏宏	1
丸子学校職員会校長会	菊池 陽子	1
丸子地域シニアクラブ	佐藤 恭子	1
52	52	52

丸子まちづくり会議規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、丸子まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 まちづくり会議は、丸子地域における住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性や特性を生かして自立的にまちづくりを行うことを目的とする。

(区域)

第3条 まちづくり会議の区域は、丸子地域の範囲とする。

(事業)

第4条 まちづくり会議は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域振興、地域課題に関する事業
- (2) 住民、各種団体の交流又は連携に関する事業
- (3) 地域要望に関する事業
- (4) 地域内の団体育成に関する事業
- (5) 地域まちづくり計画の策定に関する事業
- (6) その他地域づくりに関する事業

(会員)

第5条 まちづくり会議の会員は、丸子地域の住民並びに丸子地域で活動する団体とする。

(組織)

第6条 まちづくり会議は、総会及び役員会で構成する。

- 2 まちづくり会議に地区会議を置く。
- 3 部会は、必要に応じて置くことができる。
- 4 まちづくり会議に事務局を置く。
- 5 まちづくり会議に監査を置く。

第2章 役員

(役員の種別)

第7条 まちづくり会議に、次の役員を置く。

- (1) 理 事 18名以内
- (2) 監 事 2名
- 2 理事のうち1名を会長、副会長は若干名とする。

(役員の選出)

第8条 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

- 2 役員の選出については、別に定める。

(顧問の設置)

第9条 まちづくり会議に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、まちづくり会議において意見を述べることができる。

(役員等の決定)

第10条 まちづくり会議の役員は、総会に諮り決定する。

2 顧問及び補欠役員は、役員会にて承認する。

(役員の職務)

第11条 まちづくり会議の役員は、次の職務にあたる。

(1) 会長は、まちづくり会議を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは予め定められた順序に従いその職務を代理する。

(3) 理事は、まちづくり会議を掌理する。

(4) 監事は、まちづくり会議の会計及び資産の状況を監査する。

(役員の任期)

第12条 まちづくり会議の役員の任期は、2年とし、選任を受けた総会の日から翌々年度の総会の日までとする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により承認された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 総会

(総会の種別)

第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第14条 総会は、地区会議及び団体から選出された代議員をもって構成する。

2 代議員は、役員を兼務することができない。

(総会の開催)

第15条 通常総会は年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた場合

(2) 代議員の5分の1以上から会議の目的である事項を示して請求があったとき

3 総会を開催することが困難と会長が認める場合は、あらかじめ理由を示し議案を代議員に配布し、書面採決を以て総会に替えることができる。なお、書面採決を棄権した場合、総会に係るすべての権限を会長に委任したものとみなす。

4 前項の規定によるほか、不測の事態により総会の開催が困難と認められる時、理事会の議決を以て総会の議決に替えることができる。

(総会の招集)

第16条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、速やかに臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を示して、総会の5日前までに通知しなければならない。

(総会の定足数)

第17条 総会は代議員の2分の1以上の出席(委任状を含む)をもって成立する。

(総会の議長)

第18条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第19条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の審議事項)

第20条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画及び予算の決定に関すること。
- (2) 事業報告及び決算の承認に関すること。
- (3) 規約の改廃の決定に関すること。
- (4) 役員の決定に関すること。
- (5) その他必要と思われる事項に関すること。

(総会の公開)

第21条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

2 会員は、総会を傍聴することができる。

第4章 役員会

(役員会の招集と議長)

第22条 役員会は、会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の審議事項)

第23条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 重要事項で、緊急を要する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(役員会の議決)

第24条 役員会の議事は出席した理事の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

第5章 その他の会議

(地区会議の構成)

第25条 地区会議は、各地区の住民並びに丸子地域で活動する団体で構成する。

2 地区会議の組織及び運営方法等は、別に定める。

第6章 会計及び監査

(経費)

第26条 まちづくり会議の経費は、交付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第27条 まちづくり会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第28条 まちづくり会議は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 会員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限りこの閲覧を認めなければならない。

(監査)

第29条 監事は、監査を実施しその結果を役員会及び総会に報告する。

(役員報酬)

第30条 まちづくり会議の役員報酬は、別に定める。

第7章 事務局

(事務局の位置)

第31条 事務局は、上田市丸子ファーストビル内に置く。

(事務局職員)

第32条 事務局に、職員を置く。

2 事務局内に、会計及び庶務を設ける。

3 事務局職員の給与等は、別に定める。

第8章 その他

(委任)

第33条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成28年(2016年)3月29日から施行する。
- 2 まちづくり会議の設立時の役員は、第12条第1項の規定に関わらず、平成30(2018年)年3月31日までとする。
- 3 この規約は、平成30年(2018年)5月29日から施行する。
- 4 この規約は、令和2年(2020年)5月25日から施行する。
- 5 この規約は、令和5年(2023年)5月23日から施行する。

「丸子まちづくり会議規約」第8条（役員の選出）第2項による「別の定め」は以下のとおりとする。

丸子まちづくり会議 役員選出区分

令和5年5月23日施行

区 分			選出方法	備 考	人数
1	理 事	地区会議	各地区会議から1名推薦	地区会議未設立の自治会地区連合会からは、1名推薦するものとする。	5
2		会員及び各種団体会員	まちづくりに意欲のある会員及び各種団体会員から推薦		13
3	監 事		前期役員から選出	役員の互選	2
4	顧 問		丸子地域自治会長連絡会 等		若干名

※ 選出区分2において、丸子まちづくり会議は適任者を推薦するための「役員推薦委員会」を組織し、委員会で推薦された適任者を役員会で決定する。委員会は、正副会長と理事若干名により構成する。

※「会員」とは、規約第5条により「丸子地域の住民並びに丸子地域で活動する団体」であること。

※ 選出区分1及び2の人数は、最大人数であり、これを超えることができない。

「丸子まちづくり会議規約」第8条（役員の選出）第2項による「別の定め」は以下のとおりとする。

丸子まちづくり会議 役員選出区分

令和5年5月23日施行

区 分			選出方法	備 考	人数
1	理 事	地区会議	各地区会議から1名推薦	地区会議未設立の自治会地区連合会からは、1名推薦するものとする。	5
2		会員及び 各種団体会員	まちづくりに意欲のある会員 及び各種団体会員から推薦		13
3	監事		前期役員から選出	役員の互選	2
4	顧問		丸子地域自治会長連絡会 等		若干名

※ 選出区分2において、丸子まちづくり会議は適任者を推薦するための「役員推薦委員会」を組織し、委員会で推薦された適任者を役員会で決定する。委員会は、正副会長と理事若干名により構成する。

※「会員」とは、規約第5条により「丸子地域の住民並びに丸子地域で活動する団体」であること。

※ 選出区分1及び2の人数は、最大人数であり、これを超えることができない。

「丸子まちづくり会議規約」第8条（役員の選出）第2項による「別の定め」は以下のとおりとする。

丸子まちづくり会議 役員選出区分

令和5年5月23日施行

区 分			選出方法	備 考	人数
1	理 事	地区会議	各地区会議から1名推薦	地区会議未設立の自治会地区連合会からは、1名推薦するものとする。	5
2		会員及び各種団体会員	まちづくりに意欲のある会員及び各種団体会員から推薦		13
3	監事		前期役員から選出	役員の互選	2
4	顧問		丸子地域自治会長連絡会 等		若干名

※ 選出区分2において、丸子まちづくり会議は適任者を推薦するための「役員推薦委員会」を組織し、委員会で推薦された適任者を役員会で決定する。委員会は、正副会長と理事若干名により構成する。

※「会員」とは、規約第5条により「丸子地域の住民並びに丸子地域で活動する団体」であること。

※ 選出区分1及び2の人数は、最大人数であり、これを超えることができない。